



四国地方に接近した台風12号は各地に記録的な大雨をもたらした。十津川村では2日未明から降り出した雨が4日未明に台風が山陰沖に抜けるまで降り続き、降り始めから4日24時までの総雨量が十津川村風屋にて1358mmを記録した。これは奈良市の1年間の平均降水量1316mmを超える量であった。

この豪雨により紀伊半島山間部を中心に土砂災害が多発した。「深層崩壊」と考えられる今回の土砂災害は、崩壊する土砂量が大きいため住宅や道路を押し潰しただけでなく、河川までも堰き止めた。これが決壊すると下流の集落に大被害を与える可能性があり村には緊張が走ったが、幸い堰き止められた河川が決壊することはなく事なきを得た。しかし道路崩壊による孤立集落が最大10地区にのぼり、村民の避難は困難を極めた。

(2) 不撓不屈の十津川精神

十津川村は古くから朝廷に仕え、都の非常事態には村民が一致団結して村を離れ戦ったと言われる。江戸時代に入っても幕府の天領として、

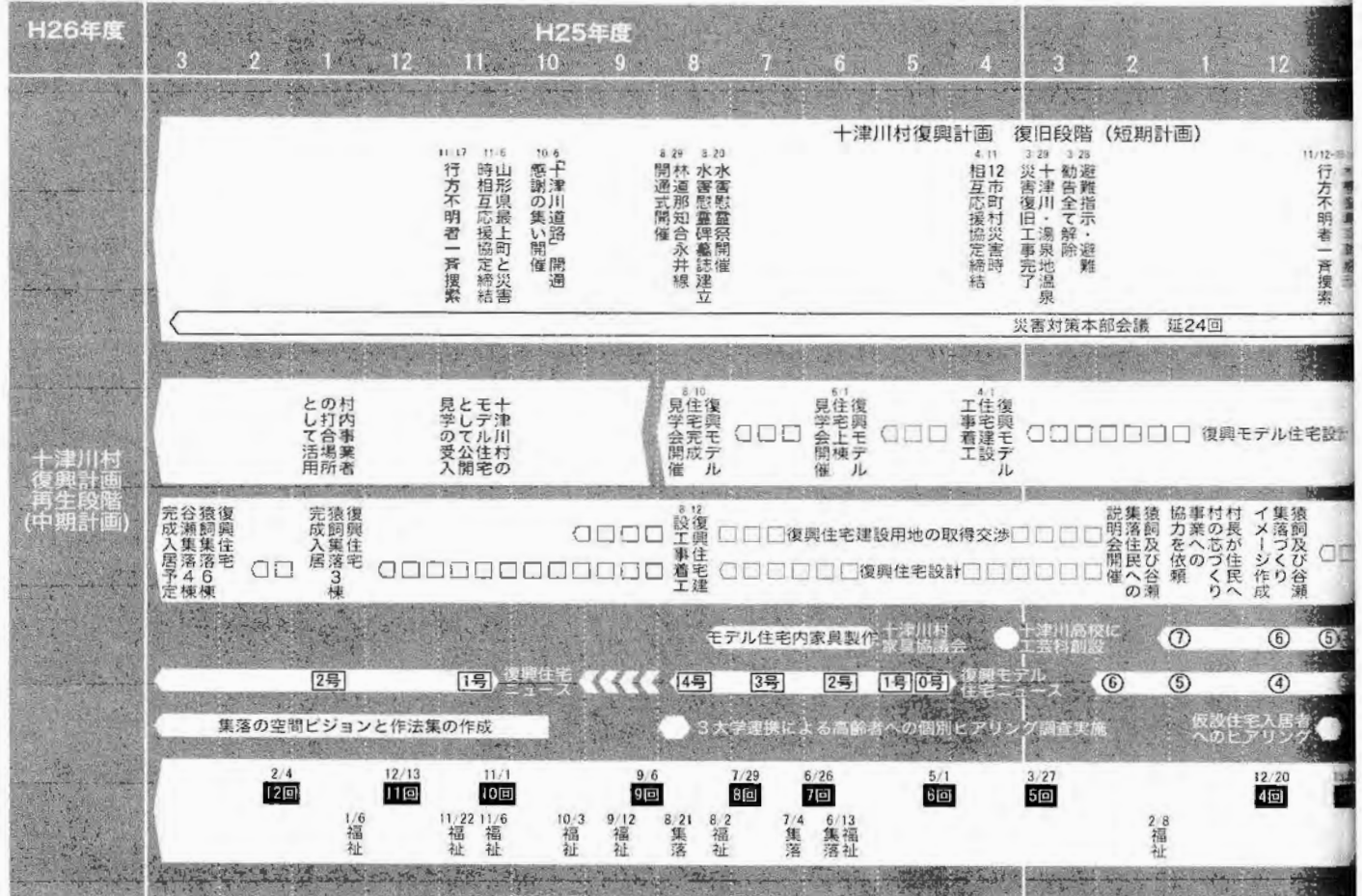


写真1 深層崩壊による大規模な土砂流出(長殿地区)

表1 台風12号の主な被害状況 (H26.2.1時点、ただし [ ] 内はH24.9.1の数)

人的被害	死者6人・行方不明者6人・重傷者3人	
住家被害	全壊18棟・半壊30棟・床下浸水14棟	
道路災害	国道26カ所(3路線)・県道18カ所(2路線) 村道22カ所(16路線)・林道68カ所(21路線)	
山地災害	山地崩壊箇所数75カ所 261.4ヘクタール	
避難の状況	避難指示 自主避難 仮設住宅入居	すべて解除 [4世帯5人] 1世帯5名 [7世帯17人] 16世帯37名 [26世帯57人]
孤立集落数	なし	[最大10地区]

表2 村づくり年表



免租されるとともに、村民は郷土を名乗ることが許される等、わが国の中でもかなり特殊な地域であると言える。

この遺伝子を引き継ぐ十津川村の村民は今回の災害において、「先人から受け継がれる『不撓不屈の十津川精神』を発揮して、皆で心を一つにして助け合った」と更谷村長は語る。実際に道路崩壊によって集落は孤立し、外からの援軍のないまま自分たちで助けあい数日間を生き続けた。村民同士で仮橋を設置した集落もあった。さらに、このようなたいへん厳しい状況下においても、村民は村役場に対して一言も不平不満を訴えなかったばかりか、災害対応に迫られる更谷村長を気遣ったと聞く。

更谷村長が村の誇りと胸を張る「支え合い、助け合いの精神」が、今も十津川村民に脈々と引き継がれていることがこの話からも窺える。この十津川精神こそが、復旧復興、さらには村づくりの基本となっているのである。

## 木造による仮設住宅の建設

### (1) 建設場所と木造構造の決定

被災後すぐに復旧に向けて国や県の支援が始まった。奈良県は十津川村を含めた県南部の市町村被災に対し「十津川村現地災害対策本部」を設置して20名の県職員を配置して対応した。

仮設住宅の建設は、居住地面積が全体の4%しかない村では、場所の選定に頭を痛めた。さらに飲料水や工事車両の進入路の確保に加え、土砂ダムにより村を縦断する十津川流域が警戒区域に指定されたため予定場所を断念せざるを得なかったことなども相俟って建設場所はさらに限定された。結果的には元の居住地にできる限り近い四地区で建設を進めることとなった。また、必要戸数についても災害直後の混乱から被災者の把握等が遅々として進まず、整理がついたのは災害よりおおよそ半月後の9月16日であった。

仮設住宅を木造で建設することにについては、村が県に対し「十津川産材の応急仮設住宅建設の要望書」を

提出したことが出発点であった。当初、事業主体である奈良県はプレハブによる仮設住宅を考えていたが、村からの要望書等をふまえ、9月28日、十津川産材を使った木造による仮設住宅30戸の建設を決定した。

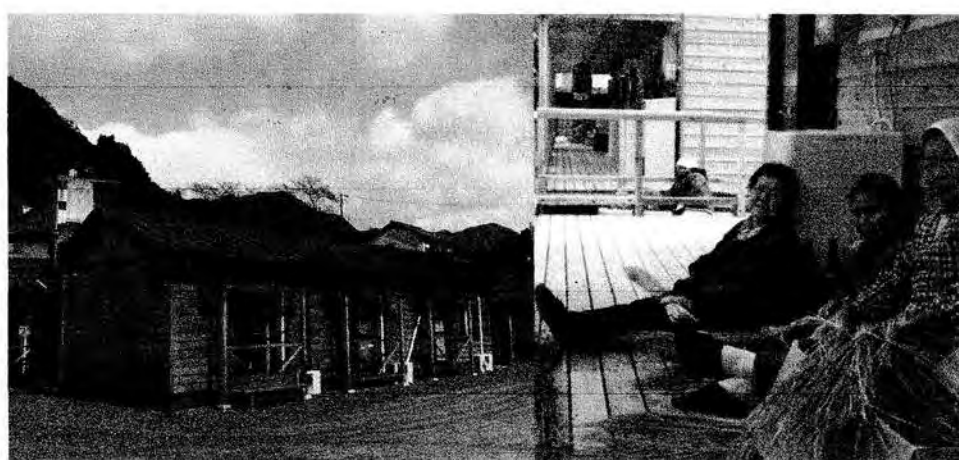
### (2) 木造仮設住宅の完成

仮設住宅の仕様は、県住宅課と村との協議で決定されていた。寒さ対策としての二重サッシ採用や床・壁・天井における断熱材採用、高齢者への対応としての床等のバリフリー化を進めた。また、村内はいまだに公共インフラ整備が未整備であるため、上水として谷水を引いたタンク整備や排水のための浄化槽整備を仮設住宅の建設とあわせて行った。その後も入居者の要望を聞きながら、住宅掃出し窓上部の庇改善や水道管の凍結防止対策等の工事を追加し、被災者への肌理細かな仮設住宅づくりを行った。

### (3) 木造仮設住宅実現の意義

木造による仮設住宅が実現した背景には、県に対して要望書を提出した更谷村長の十津川産材への想いとともに、事業主体である奈良県の英

写真2 暖かみのある木造仮設住宅と被災者同士のコミュニティ



断によるところが大きい。

とくに村と直接連絡をとり協議を行った県住宅課の担当職員の対応は肌理細かいものであった。災害前より村が自前で製材加工所を整備してまでこだわった「十津川産材による

# これまでの取組みを振り返って

大須賀芳雄（奈良県住宅課）

## 十津川村の復旧復興

### (1) 木造応急仮設住宅の実現

東日本大震災から約半年後に起きた平成23年9月の紀伊半島大水害で、被災者のための応急仮設住宅を建設した。被災した頃、東日本での応急仮設住宅への批判が毎日のように報道され、厚生労働省も検証を始めていた。

奈良県としては、これらの批判を教訓に建設を急いだ。結果として、着工時期は、3市村（五條市、野迫川村、十津川村）で半月程度のずれはあったものの概ね着工から1ヵ月あまりで完成させることができた。

野迫川村と十津川村から、応急仮設住宅を木造で建設する要望書が提出され、これを受けて木材の供給や建設業者の対応の可能性などを県で勘案し、結果として、応急仮設住宅を木造で取り組むことが実現した。

十津川村では十津川産材を、野迫川村では県産材を活用することで、県内経済の活性化に寄与できたことはいへん良かった。また木造応急仮設住宅

の実現は、県としても貴重な経験となり、後の国土交通省住宅局等における応急仮設住宅の議論に当事者として参加できたことは有意義であった。

### (2) 住宅復興事業の取り組みへ

応急仮設住宅完成後、速やかに復旧復興事業の取り組みを始めた。3市村を含む被災市町村を直接訪問し、想定される事業について説明を続けた。被災集落を回り状況を確認し、五條市大塔町の宇井地区及び辻堂地区、野迫川村の北股地区には、国土交通省住宅局住宅総合整備課住環境整備室（以下「国交省住環室」という）所管の小規模住宅地区改良事業の施行を促した。

しかし口頭ではなかなか理解が得られず、県がコンサルタントの支援を受け計画案を作成し、事業化を進めた。十津川村では、被災地域が村内全域に広範囲に広がっていたため、小規模住宅地区改良事業の施行も検討したが、想定される事業地区が小さい一方、被害が広範囲なため、公営住宅整備事業を活用し復興住宅建設を検討した。

(3) 復興モデル住宅建設の提案

また十津川村の更谷村長は、災害前から林業を核とした村づくりを推進されていたため、県としては復興住宅は十津川産材を活用し、村の素晴らしい景観に溶け込む住宅にすべきと考えた。そこで、被災者に寄り添いながら生活再建を進め、十津川産材を使うことで村内外に十津川産材を知らしめ林業の振興を図ることを目的に、まず復興モデル住宅建設を県から村に提案した。村では、快くこの提案を受けて頂き、いきなり復興公営住宅を建設するのではなく、まず復興モデル住宅の建設に着手することとなった。

## 住宅地区改良事業活用の可能性

### (1) 県内の住宅地区改良事業等の適用

今回の奈良県における災害を経験して気になっていることがある。

東日本大震災の復興事業では、土地区画整理事業や防災集団移転促進事業だけがクローズアップされ、住宅地区改良事業等の改良事業系制度はあまり活用されていないと聞く。国交省住環室長通知（平成24年1月6日付け国住整第102号）により、小規模住宅地区改良事業（要綱事業）においても、震災により損壊し建築物でなくなった住宅を不良住宅とみなす特例が措置さ

れている。五條市、野迫川村では土砂で流された住宅を不良住宅として、事業要件に適合させ、規模住宅地区改良事業の施行を実施した。

### (2) 汎用性の高い住宅地区改良事業等

住宅地区改良事業等は、すべての方の同意は必要なく、地区外に公的賃貸住宅である改良住宅建設が可能であったり、できることから事業化できるメリットがあり、もともとインフラが整っていた東日本の多くの被災地には、最も使い勝手の良い事業制度であると考えていた。国交省住環室は、旧建設省の地域改善対策の窓口であり、同室が所管している改良事業は、地域改善対策専用の制度という誤解があるのではないかと考えてしまう。

本県の五條市・野迫川村では、被災者のために公的賃貸住宅である改良住宅をまず先行して建設し、その後インフラを整備していくことにしている。今年の6月末には、すべての被災者用の公的賃貸住宅は完了し、順次入居が完了する予定である。

国交省住宅局は、震災対応等におけるこれら事業制度の柔軟な対応について、適切に説明・指導していただくことを期待する。

林業再生」への想いを理解していたからこそ実現したと言える。要望書を受け取るや否や、村内における十津川産材の調達方法の確認や、工務店のスケジュールを含めた建設体制の調整等、迅速に対応を行うことができたことは、村役場と県住宅課の担当職員の密な連係によるファイブプレーであった。この木造仮設住宅は十津川村の村づくりのまさに第一歩であった。

## モデル住宅建設と村づくり体制構築

### (1)モデル住宅の意義

写真3 村民へのモデル住宅説明会の様子



平成24年4月に「十津川村復興計画」と「アクションプラン」が策定された。この中には「復興住宅モデルハウス建設」事業が掲げられ、「仮設住宅入居者等罹災世帯のためのモデル住宅」「自立再建を望む世帯の参考となるようモデル住宅」が謳われた。

復興住宅の入居予定者は高齢者が多く、今回の復興住宅が「終の棲家」となる可能性が高い。このためモデル住宅の建設を通じて、村役場が被災者と丁寧に向き合いながら彼らの生活再建支援に真摯に取り組む、場合によっては自力建設を促すことも想定した。また他方では、地場の十津川産材を活用した「十津川らしい住宅」を考えることで、復興のシンボルとしても位置づけた。このようにモデル住宅は被災者に新たな十津川における住まい方への期待を抱かせ、将来の村づくりへ大きな影響を与えるものであった。

### (2)設計者選定とモデル住宅建設

モデル住宅設計にあたっては、十津川村の歴史風土を十分に理解し「十津川らしい住宅」を追求する必

要があった。このため村では一般入札ではなく、全国からこの事業にふさわしい人物（10者程度）3者を選定し、指名型プロポーザルコンペを実施した。厳正な審査の結果、平成24年8月末、アルセッド建築研究所が設計者に選定された。

アルセッド建築研究所は、厳しい時間の制約の中でも、精力的に村内の住宅等を調査するとともに、村役場の建設課職員と村内の工務店や住民団体とのワークショップ等を積み重ね設計を進めた。また、十津川産材の活用にあたっては森林組合等との協議も密に行った。平成25年2月設計を完了し、8月には2棟のモデル住宅が竣工した。

### (3)村づくりの体制構築

村ではモデル住宅設計開始まもなく関係課長等を中心とした「活力と魅力あふれる村づくり推進委員会」（以下、「村づくり委員会」という）を立ち上げた。村づくり委員会には、モデル住宅コンペの選定委員でもあった養原敬氏を村づくりアドバイザーに招き、その運営支援には奈良県住宅課が引き続き深く関わった。



写真4 集落模型を前に議論する更谷村長と養原アドバイザー

村づくり委員会は、ほぼ1ヵ月に1度開催され、平成26年2月時点で12回を数えている。現在は村の復興事業から将来の村づくりへと議論のテーマが展開しつつある。

## 復興住宅建設と

### 新たな集落づくり

#### (1)復興住宅建設場所の選定

村では平成24年当初、多忙の中、被災直後の復旧作業と並行しながら、復興住宅の建設場所選定に取り組んだ。場所の選定にあたって村では新たに大規模な造成を行うのではなく「既存の集落の中に復興住宅を埋め込む」という方針を固めた上で、村の北部の谷瀬集落、南部の猿飼

## ●更谷慈禧十津川村長に聞く

\*——十津川精神

「一致団結、不撓不屈、質実剛健」

十津川は勤王志士の村である。村民の気位は高く、集落ごとに自立している。しかし非常時には皆が集まり、支え合い助け合う、これが「十津川精神」である。ただ、ダム事業が進んだ頃から、村民が仕事をしなくても金を得られる術を知り、十津川精神は少しずつ失われてきたように感じていた。しかし今回の災害では、村民は誰も不自由さに対して村役場に恨み辛みを言わず、自らががんばった。それどころか対応に追われていた私の体調を気遣ってもらった。ほんとうに涙が出た。

\*——災害復旧と仮設住宅

先日（平成26年2月2日）、仮設住宅から初めての復興住宅への入居者を迎えた。仮設住宅に転居するにあたっては当初、「これまで住んでいたところから離れることは寂しい」「住宅が狭い」「畑がない」等、否定的な意見をいただいた。ところが今や仮設住宅を出て行く日が近づくにつれ、入居者が口々に「ここにもっといたい」「みんなと一緒にいたい」等の声が多く聞かれるようになった。仮設住宅を木造で建設することを許可していただいた県知事並びに県や村の職員、良いものをつくってくれた大工さん等の皆さん

に心から感謝している。

\*——村が存続する意義と林業の六次産業化

村は面積の96%が山林である。この資源を活かせないかと数年前にオーストリアのルーディッシュ村へ視察に行ってきた。ここでは森の資源と環境を活かして、大企業の誘致まで成し遂げていた。2千人の人口を10年で3千人にまで増やしていることには驚いた。

災害を契機として村が存続する意義を考えたい。やはり我々は山を守り創っていくことが使命だと思う。山を守り創っていくことは村民の生活を守ることと繋がる。改めて先人のやってきたことを振り返る必要がある。「葉っぱの先まで活用していく」ためには、林業の六次産業化が重要であると村長になってから気づいた。山主が変わって森林組合が管理をする仕組みをつくり、山から木を出していくことを考えなくてはならない。その上で建築構造物や木質断熱材の製作、木製サッシュ開閉等を行っていききたい。

実は、モデル住宅建設を考えた当初は、そのまま住宅を販売していけるのではないかと思っていた。しかし葦原先生から「住宅は商品とは違う。ただ木を使っているだけでは売れない」と指摘され改めて思案している。

\*——村づくり委員会  
村の職員に、「この村を守ろう」と

いうことをわかってほしかった、そのために村づくりの委員会を始めた。この委員会ははじめの頃に葦原先生から「村の芯づくりをやる」とご指導いただき進めてきた。このところ関係課の課長等も委員会の良さを実感し始めているように思う。

短期的には今年度末までに仮設住宅から復興住宅への移転を済ませるとともにライフラインの復旧を行い、来年度からは中期計画をスタートさせ、過疎化や高齢化、林業、教育、福祉の問題を解決していきたいと考えている。

\*——これからの村づくり

村の懸念である福祉については、「待つ医療」から「出向く医療」へと変えていき、「僻地医療のモデル」をつくれるようがんばりたい。そのためにも専門家の先生にご相談しながら村民のためになる福祉施策を考えていきたい。また一方、働く場所がなければ人は村に来てくれない。消費者のシーズやニーズを捉え、環境を売る、空間を売る、村の生き様を売るといったことを林業の六次産業化の中でやりたい。具体的にはシェアハウス等を整備して起業したいという若者が来やすいようにする努力も必要である。

いずれにしても村づくりの中で皆が共同作業をしながら商売もするといった、支えあい・助け合いの世界を実現していきたい。  
(文責：金元)

村の北部の谷瀬集落、南部の猿飼

(高森)集落を建設場所と定め、用地買収交渉にあたった。

(2)復興住宅建設から新たな集落つくりへ

平成25年度当初には、復興住宅を公営住宅事業にて進めることが決定した。建設戸数は谷瀬集落4戸、猿飼(高森)集落10戸が確定し、買収用地もほぼ決まった。設計はモデル住宅設計者であるアルセッド建築研究所が引き担当し、村の建設課と事業を進めた。

復興住宅の具体的な配置等については村づくり委員会だけでは時間的に十分議論できなかつたため、東京において、葦原アドバイザーや奈良県住宅課を中心に、設計者であるアルセッド建築研究所およびその他関係者による分科会を開催し議論を深めた。復興住宅は、平成25年8月より順次建設に入り、2月初旬には仮設住宅から新たな集落住民を迎えた。

これまでの流れと今後の展望

1) ヒトが主役となる村づくり

十津川村の復興復旧と復興住宅の

完成と木造仮設住宅の撤去をもって一つの区切りとなる。ここでこれまでのプロセスから生まれた今後の村づくりにつながるポイントを3点まとめてみる。

①「村の芯づくり」事業

「村の芯づくり」とは、荻原アドバイザーの提案であった。復興住宅を建設するだけでは、その先の村づくりにはつながりにくい。このため「支え合い、助け合いの十津川精神」により、「豊かな自然と美しい集落風景を整え」ながら、「若者から高齢者まで働きたい、住みたいと思える集落を創る」ことを、「村の芯づくり」事業として位置づけ、復興住宅を建設する谷瀬と猿飼（高森）両集落をそのモデル集落とした。

したがって復興住宅の配置等の検討は、集落の歴史風土や風景等の特性、村民が大切にしてきた事項について、様々な視点から議論がなされた。

②村づくり委員会

モデル住宅の検討とともに立ち上がった村づくり委員会は、復旧復興事業の進捗を管理するとともに村役

場内の組織を横断的に繋げていくことを目的として設置された。村づくり委員会の運営は村としても始めての取組みであったため、当初はぎくしゃくしたものであった。しかし、

更谷村長や荻原アドバイザーが参加することで徐々に村役場職員の積極的な発言も増え、復旧復興への動きが感じられる委員会へと変貌した。更谷村長が昨年の選挙に掲げた公約の一つに「人育て」がある。今後の村づくりにおいて村役場の職員が果たす役割は極めて大きい。実際に

モデル住宅や復興住宅建設とともに委員会運営を担った建設課のすばらしい活躍は村づくり委員会が誇れる大きな成果であった。

③戦略的プロセスマネジメント

現在、村が進めようとする村づくりは、村内の集落の状況を見極めて立ち上げた一つ一つのプロジェクトを積み重ねる中で全体像を紡ぎ出していくものである。この手法によって進めるためには、常に村づくりの

大きな方向性を見失わないようにしながら、複数のプロジェクトやその関係者を関連づけて、プログラム化

していく「戦略的プロセスマネジメント」が重要となる。

この戦略的プロセスマネジメントの主体は本来、村長を筆頭とした村役場である。しかし木造仮設住宅、モデル住宅の事業化や集落づくりと一体となった復興住宅建設等の実現は、実際には村の立場に立った県の担当者による強力な先導的支援がなくては難しかった。

荻原アドバイザーや私たちコンサルタントも、微力ながらこの戦略的プロセスマネジメントに尽力しているが、今しばらくは県の支援が欠かせない。

(2)今後の展望と課題

平成26年度からは「村の芯づくり」事業として、谷瀬と猿飼（高森）両集落において新たなプロジェクトが動き出す予定である。このプロジェクトは人口の4割近くが65歳以上であり、今がピークである高齢者に村における新たな住まい方等を提案していくものである。

とくに猿飼（高森）集落では村内唯一の特別養護老人ホームと連携し、高齢者が元気に生活を送れるよ

うな「高齢者向け施設」整備のプロジェクトが想定されている。また、これと並行して複数の学識経験者とともに、これからの村の福祉のあり方についても考える。

今後は、プロジェクトの進行とあわせて、村が保つ美しい集落風景を守る一方、プロジェクトによって創出される村民等の新たなアクティビティを組込んだ集落空間をどのようにデザインするかが課題となる。これこそが「村の芯づくり」事業で言う「豊かな自然と美しい集落風景を整える」こととなる。

さいごに

十津川村への期待

冒頭に十津川の名はわが国の歴史上の重要な場面にはしばしば登場すると述べた。わが国は現在、少子高齢社会等様々な社会問題を抱えているが、いまだ進むべき道が定まっていないように見える。これからの取組みによって再び十津川の名が歴史に刻まれることを期待している。

# 十津川村復興モデル住宅について

武田光史（アルセッド建築設計研究所）

## 十津川村復興モデル住宅の検討プロセス

十津川村復興モデル住宅（以下「モデル住宅」という）は、被災者の自力再建住宅・復興住宅のモデルである。十津川の気候風土や景観、生活様式に配慮すると同時に、林業振興や地域活性化に寄与するため、十津川産材の魅力を活かし、省エネで快適、高性能、低コストであることが求められた。

### ■集落景観調査・民家調査

モデル住宅の検討に際し、我々はまず十津川の集落景観と住まいづくりの所作を理解するために、9集落、11軒の伝統的な民家を調査した。

十津川村は、急峻な斜面に貼りつくように民家が点在し、石垣、棚田、板塀と切妻屋根・板張りの民家が立体的に重なる美しい集落景観が特徴である。

年間降水量が2314mmときわめ

て多いため、伝統的民家は軒を深く低くし、雨掛かりの多い妻壁をスバルノフキオロシで保護する。外壁は縦板張りで屋根は金属葺きが多い。

間取りは、少ない平場に沿った奥行3間程度の「横一列型」で平入りが原則である。背面の崖と家屋との間を「きしな」と呼び、野菜や漬物の貯蔵場、洗濯場として活用する。神道の家庭が多く、神棚や先祖の位牌を置く場所が重要視される。

### ■大工・住民ワークショップ

約12人の十津川大工と調査の写真を見ながら議論を重ね、例えば「雨風から建物を守るため軒をできるだけ深くする」のように、十津川の住まいづくりの所作を25項目に整理した。また、地元のPTA・青年団・老人クラブ・婦人会に対し、世代別の生活様式のヒアリングを行った。

### ■森林組合との連携

森林組合とは使用する木材の寸法・仕様・数量・乾燥方法等の調整

を重ねた。木材の乾燥は、十津川杉本来の色や艶、香りを維持するため、天然乾燥と中温乾燥の組合せとした。可能な限り天然乾燥期間を確保するため、長尺材・大径材は寸法・本数を設計の初期の段階で決定する必要があった。

## 十津川村復興モデル住宅の概要

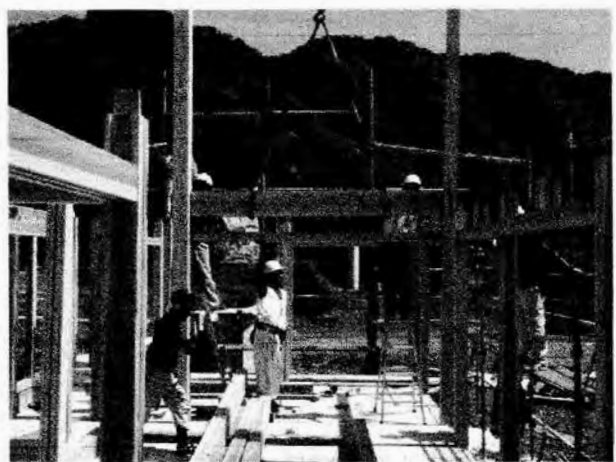
2棟のモデル住宅は平成25年4月に着工し、7月末に完成した。森林組合（木材加工流通センター）の敷地内に建設することで、材料から建物までを連続的に展示・体験することができ、村内の2名の棟梁が1棟ずつを担当し、継手仕口は手刻みで加工した。6月に上棟見学会、8月に完成見学会を開催し、村内住民だけでなく村内外の関係者に広く周知した。（①②）

### ■平屋建てタイプの特徴

約60㎡、建設費約1100万円。高齢者の二人暮らしをイメージし、村の伝統的な和室の所作（浅床、書院、位牌置き場、竿縁天井）と勾配天井の居間が続き間で使える。

### ■2階建てタイプの特徴

①十津川大工による手刻み



②モデル住宅の完成見学会





約85㎡、建設費約1500万円。

子育て世代をイメージし、どこにいても家族の気配が感じられるよう階段や吹抜けの位置を工夫している。将来子供部屋が足りなくなった場合は、吹抜けに床を設けて増築することができ(③)。

### ■十津川杉の活用

十津川の人工林は杉・桧17・3であり、今後は杉の活用が期待されている。10歳級程度の杉が豊富にあるため、間伐材からとれる最大寸法4寸×7寸を主要な梁材とする構造

③モデル住宅2階建て内観



計画とした。

十津川杉の魅力を活かすため、内部分は柱・梁を見せる真壁造りとし、大黒柱・差鴨居など民家のかつ骨太に材を用いた。内外装材、木製建具も含め、平屋建てで約22㎡、2階建てで約29㎡の十津川産材を活用。また、村の豊富な森林資源を活用するために薪ストーブを設置した。

### ■自立循環型住宅

自立循環型住宅への設計ガイドラインに基づき、①自然エネルギー活用、②建物外皮の熱遮断、③高効率設備機器の3分野13要素技術を用いた。比較的寒冷で日照時間の少ない十津川の気象条件に配慮して13の要素技術をバランス良く組み合わせることで、コストパフォーマンス良く、2000年の一般的な住宅より約42%のエネルギーを削減している。その他耐震性や耐久性など長期優良住宅を上回る性能を達成している。

### 復興住宅・医師住宅への展開

現在、モデル住宅の設計手法、性能・仕様に基づいた復興住宅13戸、村外医師のための「医師住宅」1戸

を建設中である。施工は村内の工務

店8社が元請となり、村内外の大工・左官職人・石工等を総動員して行われている。建設が先行した住宅は入居が開始しており、26年3月末までに全戸完成予定である。

### ■村営住宅の概要

村の福祉政策とリンクし、村の北部と南部の安心安全拠点である谷瀬地区・高森地区にそれぞれ4戸・9戸を配置した。

間取りは①平屋建て南入り約58㎡、②平屋建て北入り約58㎡、③2階建て南入り約83㎡の3タイプ。②は谷側を高基礎として半地下の物置に活用する、傾斜地用の間取りである。

建設地の多くは傾斜地にあるため、地形になじみ、造成を最小限にする配置計画が求められた。擁壁には石積みを施し、板塀、既存樹木の保全、畑など十津川らしい風景の継承・再生を心掛けた(④)。

### 終わりに

モデル住宅は、十津川杉住宅の展示場として、自力再建者の住宅相談

④完成した公営住宅



場所として今後も活用していく。

復興が一段落する平成28年度以降は、十津川産材を活用する工務店グループとの連携等により、十津川杉住宅のブランド化を推進していくことが検討されている。さらに、村では十津川杉の多角的な商品化を進めており、復興住宅との連携では、十津川杉の家具(ダイニングテーブル等)、十津川杉断熱材、十津川杉合板を活用できた。十津川杉サッシの開発も進められており、今後さらなる6次産業化の推進が期待されている。